

令和元年度 事業報告

1.概 況

令和元年度は、東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた設備投資や雇用・所得環境の改善が続き上半期の景気は回復傾向にありました。

しかしながら、地方や中小企業者には回復感の実感が乏しく、消費税税率引き上げ、長期化する米中貿易摩擦、新型コロナウイルス感染拡大による経済活動への影響など不安感がぬぐえない状況にあります。

当法人会は公益社団法人として、税のオピニオンリーダーとして適正な申告・納税を普及、推進する事業活動や地域社会への貢献を目的とする事業を本年度も積極的にすすめ、女性部会主管による「第11回税に関する絵はがきコンクール」、青年部会、女性部会による小学校の「税金教室」の講師担当や税経セミナー、中小企業産業大学校嶺南教室などの事業活動を積極的に実施しました。

2.組 織

(1)会員数

年度初会員数 H31.4.1	新規加入者数	退会者数	年度末会員数 R2.3.31	法人数	年度末加入率 R2.3.31
484	4	12	476	920	51.7%

(2)青年・女性部会

【青年部会】

年度初会員数 H31.4.1	新規加入者数	卒業者数	退会者数	年度末会員数 R2.3.31
35	4	5	2	32

【女性部会】

年度初会員数 H31.4.1	新規加入者数	退会者数	年度末会員数 R2.3.31
46	0	6	40

事項別状況

適正な申告・納税を普及、推進する事業（公1）

1. 税知識の普及を目的とする事業

(1) 税務に関する研修会、個別相談会の開催

1) 税経セミナー

期 日	令和元年12月4日
場 所	小浜商工会館
受講者	9名
講師	小浜税務署法人課税部門国税調査官 上田太津夫氏
テーマ	「中小法人企業のための令和元年度度税制改正のあらましと消費税に係る最新情報(ポイント還元制度等)について」

2) 特設税務相談所

期 日	令和2年2月17日～2月21日の5日間
場 所	小浜商工会館
相談者	32名
相談担当	北陸税理士会小浜支部 会員税理士

(2) 税務図書の配布

1) 令和元年度税制改正のあらまし(速報版)	(平成31年 4月)
2) 2019年度主要税法取扱い便覧	(令和元年 7月)
3) 令和元年度税制改正のあらまし	(令和元年 7月)
4) 令和元年度会社の決算・申告の実務	(令和元年 7月)
5) 令和元年度源泉所得税実務のポイント	(令和元年10月)
6) 令和元年度会社取引をめぐる税務Q&A	(令和元年10月)
7) 令和元年度分会社役員のための確定申告実務ポイント	(令和元年12月)
8) 税金だけではない事業継承の進め方	(令和元年12月)

2. 納税意識の高揚を目的とする事業

(1) 第11回税に関する絵はがきコンクールの実施

租税教育活動の一環として「第11回税に関する絵はがきコンクール」を当会女性部会が主管となり実施した。

1) 応募対象	小浜市、高浜町、おおい町内の小学6年生
2) 作品応募期間	令和元年12月9日～令和2年1月29日
3) 応募作品数	377作品 参加校16校
4) 作品審査会	
期 日	令和2年1月30日
場 所	小浜商工会館
出席者	審査委員18名(税務署3名、教育委員会3名、 当会役員3名、青年部会1名、女性部会役員8名)
審査結果	最優秀賞1名、優秀各賞14名、入選51名、学校賞1校

5) 表彰式

期 日 令和2年2月29日(中止)

6) 最優秀賞児童へ賞状、副賞授与

期 日 令和2年3月7日

内 容 部会長より最優秀賞を受賞した児童に賞状・副賞を授与。
続いて県連会長賞賞状と記念品を授与。

7) 作品展示(複写)

・小浜信用金庫 本店 (3月9日～3月13日)
大飯支店 (3月16日～3月19日)
高浜支店 (3月23日～3月27日)
・小浜税務署 (3月9日～)

8) 参加賞(ボールペン、シャーペン、クリアファイル)

学校参加賞(サッカーボール)、優秀各賞作品掲載カレンダーの配布

(2) 税金教室の講師担当

小浜地区租税教育推進連絡協議会が租税教育を目的に実施している「税金教室」に当会青年部会、女性部会の役員が講師を担当した。

1)期 日 令和元年12月12日

場所[対象] 小浜市立口名田小学校〔6年生14名〕

講 師 青年部会役員3名

2)期 日 令和2年1月10日

場所[対象] 小浜市立今富小学校〔6年生47名〕

講 師 青年部会役員4名

3)期 日 令和2年1月10日

場所[対象] 小浜市立西津小学校〔6年生30名〕

講 師 女性部会役員3名

(3)小浜地区租税教育推進連絡協議会に対する協力

小浜地区租税教育推進連絡協議会への出席

第1回会議 5月16日、第2回会議 9月25日

(4) 税務署幹部との意見交換

1) 役員懇談会

期 日 令和元年9月24日

場 所 ホテルアーバンポート花椿

受講者 40名

講 師 小浜税務署長 端 秀樹

テーマ 「消費税率の引上げと軽減税率税度の実施等について」

2) 青年部会懇談会

期 日 令和2年1月28日

場 所 ホテルせくみ屋

受講者 18名

講 師 (公財)全国法人会総連合 青年部会連絡協議会
副会長 小杉 善文 氏(金沢シール(株)社長)

テーマ 「財政健全化のための健康経営プロジェクト
～日本の未来を担う子供たちのために～」

講 師 小浜税務署長 端 秀樹 氏

テーマ 「税務行政の将来像」～スマート化をめざして～

(5) 全法連推奨〔国税庁後援事業〕の「自主点検チェックシート」の配付

「自主点検チェックシート・ガイドブック（入門編）」（12月税経セミナー）

(6) 全法連機関誌の配布

全法連機関誌「ほうじん」（春号・夏号・秋号・新年号 年4回）

(7) 「納税わかさ」〔小浜納税貯蓄組合連合会発行〕の発行協力

第148号(11月)、第149号(2月)に「法人会だより」を掲載

(8) 小浜税務連絡協議会の運営と事業実施の支援

小浜税務連絡協議会令和元年度総会 令和元年6月26日

JA若狭まつり会場において、若狭高校書道部による「書道パフォーマンス」の実施と税の啓発パンフレット等を各税務団体と共に配布した。

令和元年10月26日

3.税制及び税務に関する調査研究並びに提言に関する事業

(1) 令和2年度税制改正要望の集約、提言、要望

当法人会正副会長及び研修税制委員会委員に対し税制改正に関するアンケート調査を4月に実施した後、福井県連としての見解をまとめ、6月に全法連に対して要望書を提出した。【要望事項は10ページ以降に記載】

(2) 全法連において取りまとめた「令和2年度税制改正に関する提言」を下記宛てに提出した。

(令和元年11月19日)

小浜市	市長	松崎 晃治 氏
小浜市議会	議長	今井 伸治 氏
おおい町	町長	中塚 寛 氏
おおい町議会	議長	尾谷 和枝 氏
高浜町	町長	野瀬 豊 氏
高浜町議会	議長	上尾 徳郎 氏

(3) その他の税制及び税務に関する調査研究、提言活動

1) 第14回法人会全国女性フォーラム(富山大会)への参加

平成31年4月25日 女性部会役員、事務局計4名 [富山市]

2) 第36回法人会全国大会三重大会への参加

令和元年10月3日 役員、事務局計4名 [津市]

3) 第33回法人会全国青年の集い大分大会への参加

令和元年11月8日 青年部会役員2名 [大分市]

4) 第1回北陸地区青年の集い石川大会への参加

令和2年2月17日 青年部会役員、事務局計5名 [金沢市]

地域社会の健全な発展・社会への貢献を目的とする事業(公2)

1.地域企業の健全な発展に資する事業

(1) 福井県中小企業産業大学校嶺南教室

期 日 令和元年11月6日

場 所 小浜商工会館

受講者 14名

講 師 改善の総合商社OIDON 代表 中野竜司 氏

テーマ 「初歩から学ぶAI・IOT時代の最新技術」

(2) 新入社員研修講座2020

(3月16日・17日実施が新型コロナウイルス感染影響により中止)

(3) インターネットセミナー・オンデマンドサービス

期 間 平成31年4月～令和2年3月

ログイン回数 589回 アクセス回数 5648回

2.地域社会への貢献を目的とする事業

(1) 公開講演会(一般社会人対象)(本年度未開催)

(2) 健康や伝統文化を学ぶ講座(子供対象)

ヤンマーミュージアム、彦根城見学日帰りバス旅行(3月14日を延期)

(3) 会報の発行

小浜法人会会報誌「fame」第39号(令和元年10月 979部)

(4) 小浜法人会ホームページで研修会・講演会・行事等を紹介

<http://www.obama-hojinkai.com>

会員の交流に資するための事業(他1)

1. 青年部会・女性部会関係

(1) 青年部会活動

- 1) 第52回役員会 平成31年4月11日 [小浜市]
- 2) 第25回定時総会 平成31年4月24日 [小浜市]
- 3) 福井県法連青年部会連絡協議会令和元年度定時連絡協議会
令和元年6月18日 [福井市]
- 4) 令和元年度福井県法連青年部会連絡協議会研修会
令和元年9月18日 [福井市]
- 5) 第53回役員会 令和元年10月7日 [小浜市]
- 6) 福井県法連合会青年部会連絡協議会部会長会議
令和元年11月1日 [福井市]
- 7) 第33回法人会全国青年の集い(大分大会)
令和元年11月7日・8日 [大分市]
- 8) 税金教室の講師担当 令和元年12月11日 [小浜市]
- 9) 税金教室の講師担当 令和2年1月10日 [小浜市]
- 10) 税務署長との懇談会・第30回(新春)例会 令和2年1月28日 [小浜市]
- 11) 第1回北陸地区青年の集い石川大会 令和2年2月17日 [金沢市]

(2) 女性部会活動

- 1) 第81回役員会 平成31年4月4日 [小浜市]
- 2) 第14回法人会全国女性フォーラム(富山大会)
平成31年4月25・26日 [富山市]
- 3) 第20回定時総会・税務署長との懇談会 令和元年5月21日 [小浜市]
- 4) 福井県法連女性部会連絡協議会令和元年度定時連絡協議会
令和元年6月18日 [福井市]
- 5) 第82回役員会 令和元年8月19日 [小浜市]
- 6) 福井県法連女性部会連絡協議会令和元年度研修会(交流会/上方落語会)
令和元年10月10日 [小浜市]
- 7) 第84回役員会 令和元年12月16日 [小浜市]
- 8) 税金教室打合せ会 令和2年1月9日 [小浜市]
- 9) 税金教室の講師担当 令和2年1月10日 [小浜市]
- 10)「第11回税に関する絵はがきコンクール」作品審査会
令和2年1月30日 [小浜市]
- 11)第85回役員会 令和2年1月30日 [小浜市]
- 12)第22回(新春)例会 令和2年2月6日 [小浜市]
- 13)「第11回税に関する絵はがきコンクール」表彰式
令和2年2月29日(中止)
- 14)最優秀児童へ賞状、副賞授与 令和2年3月7日 [小浜市]

15)福井県法連女性部会連絡協議会正副会長会議

令和2年2月25日 [福井市]

2. 福利厚生制度の会議等

(1)保障制度連絡協議会

1) 期 日 令和元年9月24日

場 所 ホテルアーバンポート花椿

出席者 40名

協議事項 福利厚生制度の推進状況と今後の推進について

2) 期 日 令和2年3月17日

場 所 ホテルせくみ屋

出席者 29名

協議事項 福利厚生制度の推進状況と令和2年度の推進について

(2)福利厚生制度の加入状況

1)大型保障制度

令和元年度新規企業加入 6社

令和元年度取扱企業実績 35社

2)ビジネスガード

令和2年3月末現在加入状況 51社

3)がん保険制度

令和2年3月末加入契約会員数 71社

◎当会は大型保障制度において、単位会別会員加入率41.2%で全国3位(3月末)。

単位会別役員加入率は90%以上を維持。

(3)パンフレットの配布

1)福井県済生会病院健診センター健康経営パンフレット (平成31年 4月)

2)福井県済生会病院PET-CT検査パンフレット (令和元年 7月)

3)福井大学付属病院人間ドックパンフレット (令和元年 7月)

会の運営等に関する事項

1. 諸会議関係

(1)第7回定時総会

期 日 令和元年6月7日
場 所 サンホテルやまね
出席者 339名(内、委任状299名)
議 事 1)平成30年度収支決算承認の件
2)理事及び監事選任について
報告事項 1)平成30年度事業報告
2)令和元年度事業計画
3)令和元年度収支予算

(2)監査会

期 日 令和元年5月13日
場 所 小浜商工会館
内 容 平成30年度の業務及び収支決算状況について監査

(3)第19回理事会

期 日 令和元年5月17日
場 所 小浜商工会館
出席者 25名(理事17名)
報告事項 職務執行状況報告、功労者表彰、青年部会の役員改選報告
議 事 1)平成30年度事業報告の承認について
2)平成30年度収支決算の承認について
3)理事及び監事選任について
4)定時総会の日時等について

(4)第20回理事会

期 日 令和元年9月24日
場 所 ホテルアーバンポート花椿
出席者 40名(理事22名)
承認事項 委員会編成について
報告事項 職務執行状況報告、福井県法連女性部会連絡協議会研修会について、会報誌発行について、税経セミナー開催について

(5)正副会長、監事会議

期 日 令和2年2月19日
場 所 瀬戸屋(小浜市西小川)
出席者 9名
報告事項 福井県税務課の立入検査結果報告、青年部会全国的な健康経営プロジェクトの取り組みについて
確認事項 小浜法人会会計について、認定されている公益目的事業について
議 題 事務局担当、予算理事会(3月)、公開講演会について

(6)第21回理事会

期 日	令和2年3月17日
場 所	ホテルせくみ屋
出席者	29名(理事19名)
報告事項	職務執行状況報告、租税教育活動、税制活動等 報告について
議 事	1)事務局体制の承認について 2)令和2年事業計画(案)の承認について 3)令和2年度収支予算(案)の承認について 4)資金調達及び設備投資の見込みについて

(7)関係機関等の会議等

1) 4月23日	福井県法連理事会	[福井市]
2) 5月30日	福井県法連組織委員会	[福井市]
3) 6月4日	福井県法連第7回定時総会	[福井市]
4) 7月12日	全法連令和元年度第1回広報委員会	[東京都]
5) 8月27日	福井県法連事務局職員会議	[小浜市]
6) 10月10日	租税教室講師養成研修	[小浜市]
7) 10月28日	小浜商工会議所議員懇親会	[小浜市]
8) 11月 1日	福井県法連青年部会連協会部会長会議	[福井市]
9) 12月 9日	北陸地区法人会事務局職員研修会	[金沢市]
10) 12月17日	福井県法連理事会	[福井市]
11) 12月19日	福井県法連事務局職員会議	[あわら市]
12) 2月17日	第1回北陸地区法人会青年の集い石川大会	[金沢市]
13) 2月21日	全法連令和元年度第2回広報委員会	[東京都]
14) 2月25日	福井県法連女性部会連協会正副会長会議	[福井市]

令和元年度 税制改正要望事項

公益社団法人 福井県法人会連合会

1 はじめに

市場経済の国際化・情報化や企業活動の多様化が進展するなか、個人や企業の潜在能力を最大限に引き出し経済社会に活力を与えるためには、税制が経済社会の構造変化や取引形態の変化に対応していかなければならない。そうでなければ新たな歪みや不公平を生じさせることになる。

特に税制改正については、財政状況についての周知を前提とし、その目的や内容について国民の理解が得られるものである必要がある。

したがって、未だに経済社会の構造変化に対応しきれず不公平感が拭いきれない税制上の措置を見直し、超過負担を最小限に留められるよう継続的な見直しを行う必要がある。

2 歳入・歳出、税制・財政

(1) 社会保障制度のあり方

イ 医療、介護、年金、雇用、子育て等のあり方を見直し、社会情勢の変化に対応した制度の実現と、みんなで支え合う取り組みが必要である。

ロ 社会保障の充実・安定化及び効率化、財政健全化の安定財源確保のためには、歳出面での厳格化が喫緊の課題である。

ハ 少子高齢化や人口減少傾向のなか、持続的な社会保障制度の確立のための財政健全化は、増収と同時に支出の抑制が必要であり、公平な税負担の実現と、行政改革により更なる無駄の削減を一層進める必要がある。

(2) 行財政改革の徹底

イ 国・地方における議員定数の削減、歳費の抑制。

ロ 国・地方公務員定数を削減し、能力を重視した賃金体系による人件費の抑制。

ハ 公益法人、独立行政法人に対する補助金は、真に必要なものだけに限定すること。

ニ 国と地方の二重行政を極力排除し、経費の効率使用に努めること。

ホ 民間でできるものは極力民間にまかせ、積極的な民間活力導入を行って、国・地方自治体のスリム化を図ること。

ヘ 課税標準を同じくする法人税、所得税、事業税、都道府県民税、市区町村税の申告・納税を一本化し、徴税コストの削減と納税者の利便性の向上を図ること。

- ト 議会制を継続することが困難な町村は、令和の大合併等を国が主導して実施すべきである。
- チ 所得再配分の観点から所得税、法人税の見直しが必要。給与が上昇しても可処分所得が増えないのでは内需拡大につながらず、デフレ脱却にはならない。
- リ 企業の事務負担の軽減のため税制をシンプル化すべきである。

3 経済

(1) 中小企業対策

- イ 起業の促進、雇用の拡大、後継者の確保等活性化のための税の優遇は必要であるので抜本的な施策を講ずること。
- ロ 必要な公共事業（インフラの整備等）は凍結せず行うこと。
- ハ 就業人口の減少やすぐれた技能・技術承継のため、熟練者の雇用の確保を図る施策を講ずること。
- ニ AI社会到来が見込まれる中、それに対応する企業の人材育成に係る税制優遇策を創設すること。

4 国と地方

(1) 地域間格差・地方創生

- イ 都会と地方の所得格差は著しいものがあり、地場産業を振興させる税の優遇措置を図ること。
- ロ 「ふるさと納税」制度のさらなる制度拡充を図ること。
- ハ 若者の地方離れが進む中、都会で就職した者の納税額の三分の一程度を故郷納税とする制度の創設を図ること。
- ニ 東京一極集中の是正。
- ホ 交通体系の更なる整備は、企業のコスト削減となり地方活性化につながる。

5 国税・地方税

(1) 法人税

- イ 国際競争力強化のため、また企業の海外転出防止のために法人税の実効税率（特に地方法人二税（法人住民税・法人事業税））のさらなる引き下げを求める。
- ロ 法人税実効税率の引き下げに見合う財源確保については、税制の公平性と透明性の観点から、租税特別措置法を見直すべきである。しかしながら課税ベース拡大にあたる当該見直しは慎重にすること。
- ハ 中小企業の軽減税率適用所得金額を引き上げること。
- ニ 退職給与引当金は将来確実に発生する債務を引き当てるものであることから、その繰入れについて損金算入を認めること。
- ホ 同族会社の留保金課税制度（中小企業の課税は撤廃された）そのもの

は未だ存続しているが、個人所得税とのバランスからその意義は既に失われており、廃止すること。

- ヘ 電話加入権を減価償却資産に変更し、損金算入を認めること。
- ト 少額減価償却資産の取得価額の損金算入制度の見直しを図ること。
- チ 中小法人課税における法人基準の更なる見直しを図ること。
- リ 試験研究費の税額控除制度において、その研究成果が収益として実現した後の一定期間にて同制度の活用可能となる制度の創設を望む。
- ヌ 中小企業の持っているモノづくりの良さ（技術）を活性化させる税制制度の創設を望む。

（２）個人所得税

- イ 生命保険料控除のうち個人年金保険料と介護年金保険料は全額控除対象とすること。
- ロ 少子化対策として、子供が多くなれば世帯の税負担が軽減されるような税額控除制度等を創設すること。
- ハ 所得控除全般が複雑なため整理・合理化を図り簡潔にすること。
- ニ 奨学金控除制度の創設。
- ホ 少子高齢化・人口減少の中で、今後も持続可能な社会を実現していくためには、一方で働き方改革、もう一方で働き盛りや子育て世代、若い世代の税負担を軽減するといった対策や、各種控除等の見直しをより一層進めること。

（３）資産課税

- イ 若い世代への資産移動を促すために贈与税の基礎控除を引き上げること。
- ロ 非上場株式（取引相場のない株式）の評価については、実情に即した評価方法・評価額とすること。また、当該株式に係る納税猶予制度については、更なる円滑な事業承継を行うためにその制限を緩和すべきである。
- ハ 事業承継において、事業用資産、株式等は他の一般資産と切り離し、事業用資産、株式等への課税を軽減すること。
- ニ 伝統産業の保全のためにも、事業承継税制に優遇を設けること。

（４）消費税

- イ 引き上げはデフレ脱却には必要不可欠であるが、軽減税率の導入に当たっては、事業者の事務負担、税制の簡素化、税務執行コスト及び税収確保等の観点から、導入時期を的確に見極めること。将来的に、税率が上昇（20%以上等）した時が望ましい。
- ロ 他の税目で課税されているものには消費税を二重に課税しないこと

(タックスオンタックス)。

ハ 法人税の期限延長を申請した法人は、消費税も延長できる特例を設けること。

二 簡易課税適用事業者が高額な設備投資等をした場合は、期首にさかのぼって原則計算への変更を認めること。

ホ 消費税の滞納防止の観点から、延納制度を創設すること。

ヘ 軽減税率制度は、仕組みの複雑さ、理解・判断力のしにくさなどから、業務担当者の効率が悪くなり、パフォーマンス・モチベーションが低下する。一方で政府は「働き方改革」を推進させるため有給取得の義務化や時間外労働の上限設定等を行うが、実務と制度がミスマッチを起こしている。社会保障の一環で増税は百歩譲っても、労働人口減少や労働者不足の観点から、政府が施行する改革については現場をしっかりと見てから、もう少し仕組み自体を簡素化しないと世の中に浸透しない。働く人の少ない中小企業はこれでは働き方を改革できません。

ト 海外輸出企業の輸出免税制度における消費税還付の制度見直し。

チ 消費税の課税の仕組みを見直し、都市部と地方とで消費税率に格差をつける。税率の低い地方で物流が盛んになり、企業の進出も増え人口増加につながり活性化が見込める。

(5) 印紙税

イ 現在の経済取引は、事務処理の機械化、取引形態の変化により作成される文書の形式・内容が変化し電子決済等でペーパーレス化している。

文書課税としての印紙税には不合理・不公平な現象が生じているので廃止すべきである。

(6) 地方税

イ エコカー減税(自動車取得税等)については、種々の要件を廃して完全実施とすること。

ロ 固定資産評価額(課税標準額)については、取引されている市場価格等の実勢価額で評価すること。また、特に建物については、経年により減価するので実態に即した評価額とすること。

ハ 空家等対策の推進に関する特別措置法により、固定資産税の増加、さらには住宅解体費用の捻出等といった問題が懸念される。他に効果的措置がないか検討すべきである。

二 地方の人口減少は深刻な問題となっており、また、半ば放置された空き家や田畑・山林も大変多い。このような非居住者の所有資産の維持管理体制を確立し、その受任者または管理業者等に対する補助金制度を設けることで問題解決が図られる。

6 原発対策・震災復興

イ 原子力発電所立地地域では原発関連産業に依存している割合が高いため、再稼働できないときは税制面において何らかの支援措置を講ずること。

(イ) 地域企業の設備投資資産に係る固定資産税の軽減措置

(ロ) 原発関連技術力の流出防止（人材確保等）のため助成金制度の設置

(ハ) 事業運転資金に係る借入金の負債利子の撤廃

ロ 地域社会からの要請で再稼働する場合は、安全面において誰もが納得できる対策等を講じ周知徹底を図ること。

ハ 大規模災害からの復興対策において、農林業と比して商工業への対策が見劣りするので改善すること。

7 その他

(1) 租税教育

イ 小中高校生に対する正しい税についての教育は重要であり、租税教育を行うことについて民間団体を大いに活用すべきである。

ロ 学校教育において、税に関する作文・ポスター作り・討論会等を取り入れて、租税の必要性を育むため義務化とすべきである。

ハ 地方の教育環境の充実を図るための優遇税制を設けること。

(2) 地方拠点強化税制

イ 適用期限の限定を廃止することで、さらなる地方創生の一助となる。